

【連絡先】国民民主党茨城県第5区総支部(浅野さとし事務所)

国会事務所

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館406号室
TEL: 03-3508-7231
FAX: 03-3508-3231

日立事務所

〒317-0071
茨城県日立市鹿島町1-11-13
TEL: 0294-21-5522
FAX: 0294-21-3014

公式サイト

<https://asanosatoshi.com/>



衆議院議員

浅野さとし

茨城県知事

大井川和彦

2021年新春を迎えるにあたり、大井川和彦茨城県知事との特別対談を実施しました。昨年は県内でも新型コロナウイルス感染症の拡大により県内経済も甚大な影響を受けました。そこで、県内のコロナ対策状況と2021年の展望について語りました。

新型コロナウイルス感染症対策の状況について

浅野 昨年は新型コロナウイルス対策のため大井川知事をはじめ県議会議員、県職員の皆さんが大変なご苦勞を重ねられてきた事に敬意を表します。国も医療提供体制の拡充や地方創生臨時交付金の交付、中小企業支援等に取り組んでいますが、いまだ収束には至っていません。これまでの県内状況や今後の対応策について教えてください。

大井川 昨年は、1月に国内で、また3月には県内で新型コロナウイルスの新規感染者が確認され、それ以

降、感染流行により国内全体が未曾有の危機に直面している状況が続いています。未知なるウイルスと対峙し、どのような対策が効果的か、明確な答えがない中、県としては、先手先手で様々な対策を講じ、全国的にもかなり先進的な取組を行うことが出来たと考えています。

具体的には、県内初の感染者が発覚する約2か月前から、医師が必要と判断したケースはすべて検査する方針を打ち出すなど、検査対象を随時拡大してきました。

また、対策の透明性を確保するため県独自の対策指針「茨城版コロナNext」を策定し、客観的指標をもとに外出自粛や休業要請など対策の強化と緩和を実施してまいりました。

さらには、個別施設や店舗等を安心して利用できるよう、独自システム「いばらきアマビエちゃん」を開発し、条例を制定して利用の促進に努めるなど、ピンポイントで効果的な施策を講じてきました。

一方で、経済活動への影響を最小限にするため、中小企業の資金繰り支援や県独自の宿泊割引、ECサイトやオンライン商談会を活用した県産品の販路拡大など、ピンチをチャンスに変えていく様々な施策を講じてまいりました。

今後もスピード感を持って、積極果敢に挑戦を重ね、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指してまいります。

浅野 この1年余りは手探りの状況が続きましたが、県職員の皆さんが一生懸命に現場の声を聞き、状況を何とか好転させようと様々な施策を実現する姿を拝見し、改めて、危機下における行政のスピード感の重要性を認識しました。引続き、県職員の皆さんにはこのコロナ禍を乗り越えるために様々な施策を提案いただけるものと期待しています。

ポストコロナ時代を見据えた茨城県の対応について

浅野 茨城県は昨年の「都道府県の電子化推進度ランキング」で総合1位になったそうですが、デジタル化が進もうとする中でこの様な評価をもらった事は素晴らしいと思います。私は、ポストコロナ時代は東京などの大都市圏にわざわざ行かなくてもデジタル技術やテレワークによって社会活動が円滑にすすめられる社会になっていくと思っています。茨城県としてもテレワーカーをはじめ地方移住を希望する人々を受入れる環境整備を進めていると思いますが、その内容と今後の展望を教えてください。

大井川 人口減少が進む中で、限られた職員数でこれまでに以上に効率的に業務を進め、県民サービスの一層の向上を図るためには、デジタル化は避けて通れない課題です。

私は、知事就任以来、電子決裁率100%の達成やRPAの導入、テレワークの導入や行政手続きの電子化など、県庁業務のデジタル化に積極的に取り組んできました。昨年末には、県で見直しが可能な

申請・届け出業務も原則電子化し、押印も廃止いたしました。

(ご紹介いただきましたとおり)、このような取組が評価され、雑誌「日経グローバル」が特集した都道府県別の「電子化推進度ランキング」において、本県は47都道府県でトップとなりました。

一方、コロナ禍において、テレワークやオンライン会議の導入による働き方改革が進む中で、地方移住への関心がこれまで以上に高まってきており、東京都からの転出超過も続くなど人の流れにも変化がみられてきています。県では、こうした流れを呼び込むため、昨年10月から新たに市町村の移住支援制度や空き家、コワーキングスペース等の情報を発信するPRサイトを開設するとともに、テレワークをきっかけに移住した方への助成や移住体験ツアーなどを行う市町村への支援を行い、仕事を変えずに本県で暮らすライフスタイルの提案などにも取り組んでいるところです。

また、農村地域の住宅へ、オフィスを移転したいといったニーズも出てきていると聞いていますが、法令上の制限等もありますので、何ができるのか、検討を進めているところです。引き続き、東京圏との近接性や住環境の良さといった本県の優位性を積極的にPRするとともに、今後、コロナ禍における新たな移住関心層のニーズをしっかりと把握し、効果的な移住施策を実施してまいります。

浅野 私は、ポストコロナ時代はテレワークが普及すると言われていますが、まずは東京を取り囲む周辺県への移動から始まっていくと予想しています。その点、茨城県にも多くのチャンスがあると思いますので、引き続き、茨城の魅力を実際の皆さんへ伝えていく努力をお願いいたします。また、その際には県北のPRも是非ともお願いいたします。



政府への要望と 国会への期待について

浅野 昨年は地方自治体における新型コロナ対策のため3兆円の地方創生臨時交付金が交付され県内の各自自治体において医療現場の支援や飲食・小売の割引など幅広く活用されました。その一方で、コロナ検査体制の強化やワクチン接種への対応、雇用・経済の回復、教育や福祉の下支えなど多くの課題が残されています。政府への要望や国会への期待について教えてください。

大井川 (医療従事者の確保について)

医師不足が顕著である本県においては、県民の命を守るために医療提供体制を維持していくことは大変重要であります。このため、今後、新たな感染症が発生した場合においても、医療現場を崩壊させることなく適切な医療を提供できるよう医師をはじめとする医療従事者を確保する必要があると考えており、国に対し地域間の医師の奪い合いを招くことなく地域の医療提供体制を確保できるよう医師不足が顕著な地域における医学部新設や既設医学部の定員増など医師全体数の底上げについて要望してきたところです。

今後の医療提供体制に関する議論については、新型コロナウイルス感染症による影響や地域の実情を十分検証したうえで医師確保等についての抜本的な対策を講ずるべきと考えており、引き続き国へ対応を求めていきたいと考えております。

(デジタル化の推進)

自治体のデジタル化を進めていく上で大きな課題として国の法令等により手続きに制限があることであり、昨年10月、国に対し各省庁別の障壁となっている行政手続きをリスト化し、押印廃止とともに電子申請の推進のため、関係法令等の改正を要望し、実態をしっかりとお伝えしたところであり、今後、国においてもスピード感を持って取り組んでいただきたいと考えています。

浅野 医療人材に関する課題は、コロナ禍に限らず今の茨城県にとって最重要課題です。高齢世帯が増えていく中、県民の皆さまの健康を守るためにも

医療人材の確保には私もしっかりと取り組むつもりです。

また、デジタル化に関しては、今年9月にデジタル庁が創設される方針となっています。絵にかいた餅にならないよう、自治体やベンダー企業、何よりユーザーである県民の皆さまの声をしっかりとふまえたものにしてできるように私も積極的に取り上げていきます。



2021年の抱負

浅野 最後に、今年は延期されていた東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。今年こそ新型コロナウイルス感染症の話題ばかりでなく、明るい話題もたくさん生まれる良い年にしていきたいものですが、今年一年間の目標や抱負があれば聞かせてください。

大井川 知事就任以降、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」3つの基本姿勢を県庁全体で共有しながら、日々刻々と変化する情勢を的確に捉え、これまでの政策の効果検証を行いながら、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け先手先手で必要な施策を打ち出してきました。

その結果、昨年10月に発表された平成29年度県民経済計算の推計結果においては、本県は名目・実質の経済成長率が全国第1位となり、1人あたり県民所得は昨年度の全国第11位から第7位に、また、長年最下位だった魅力度ランキングは全国第42位となり全国的に大きな話題となりました。県民の皆様の自信、国内外からの本県に対する評価は着実に変わってきていると考えています。

引き続き、3つの基本姿勢を徹底しながら、まずは、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、喫緊の課題である「感染防止対策と医療提供体制の整備」「県民生活・県内産業への支援」などに引き続きスピード感をもって全力で取り組んでまいります。そのうえで、ポストコロナ時代における、社会情勢や人々の価値観の変化をチャンスと捉え、デジタル社会の構築や力強い産業の創出、教育環境の充実、次世代を担う人財の育成など、未来への投資につながる施策に積極的に取り組み、前例踏襲や横並びではなく、自ら未来を切り拓ける県づくりに県民の皆様とともに、果敢に挑戦し「飛躍」の年にしていきたいと考えています。

大切だと感じました。ただコロナ禍を乗り越えるためには、何よりも県民一人ひとりの心掛けと行動変容が必要不可欠です。引き続き積極的な情報発信や財政施策のほか、県民の行動変容につながる新しい施策が茨城県から生まれることを期待いたします。本日はありがとうございました。



浅野 そのためにも、コロナ禍の先を見据えつつ、まずは目の前のコロナ対策に万全を喫することが

今年も各級議員団が一致結束し、地域活性化を進めてまいります。



茨城県議会議員
さいとう ひであき
齋藤 英彰



茨城県議会議員
たかやす ひろあき
高安 博明



日立市議会議員
あおき しゅんいち
青木 俊一



日立市議会議員
いとう けんや
伊藤 健也



日立市議会議員
すげがわ きとる
助川 悟



日立市議会議員
しらい あつし
白石 敦



日立市議会議員
かすや けい
粕谷 圭



日立市議会議員
ほりえ のりかず
堀江 紀和



日立市議会議員
とよだ しげる
豊田 茂



高萩市議会議員
おおあし こうじ
大足 光司



北茨城市議会議員
いまい みちえ
今井 路江



北茨城市議会議員
すずき やたろう
鈴木 弥太郎



東海村議会議員
おち たつや
越智 辰哉



東海村議会議員
みかみ おさむ
三上 修

浅野さとし後援会は、**新規会員を募集しています!**
浅野さとしと一緒に、地域に寄り添い、明るい未来をつくる。
— 1,200円/年より —
後援会入会をご希望の方は、氏名・ご住所・電話番号をTEL又はFAX、メールにてお知らせください。あらかじめ事務局から、会則・会費納入先などをご連絡させていただきます。
お申込み先⇒浅野さとし後援会 日立事務所

■ 広報板設置ご協力をお願い ■
ポスターを掲示していただける方を探しています。所有地（空地や畑など）やご自宅の壁などに設置していただける方がいらっしゃいましたら、浅野さとし後援会日立事務所までお気軽にご連絡ください。ご協力宜しくおねがいします。
広報板大きさ 90cm×90cm

浅野さとし 略歴

▶ 1982年9月生まれ（38歳）、衆議院議員（1期）
（株）日立製作所日立研究所研究員
日立労組研究所支部執行委員
大畠章宏 前衆議院議員秘書



SNSにて日々、情報発信中！ 浅野さとしの活動をぜひご覧ください！



YouTube



Facebook



Instagram



Twitter



LINE

